

平成30年8月20日

議 事 録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については〇で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

平成30年度年北塩原村農業委員会総会（平成30年8月定例会） 議事録

1. 開催日時

平成30年8月20日（月）午後1時30分～2時17分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星源嗣	出
会長職務代理者	6	遠藤俊一	出
農業委員	1	伊藤義人	出
〃	2	中川博之	出
〃	3	岩田多吉	出
〃	4	二瓶睦夫	出
〃	5	蓮沼喜久雄	出
農地利用最適化推進委員	—	奥川維之	出
〃	—	佐藤誠一	出
〃	—	五十嵐好則	出
〃	—	安部嘉久	出
〃	—	齋藤隆男	出
〃	—	小椋功	出

※ 出席委員 農業委員7名 在任委員（7名）の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 今月は全体での協議事項があるため、農地利用最適化推進委員全委員出席。

4. 欠席委員

なし

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の選任

第2 会期の決定

第3 業務報告及び今後の予定

第4 協議事項

- ・ 本県選出国會議員への要請集会「要請書」(素案)の検討について
- ・ 平成30年度農地利用状況調査及び荒廃農地の発生・解消状況に関する調査等について

第5 その他

- ・ 農業委員会組織による「平成30年7月豪雨災害義援金」の募集について
- ・ 平成30年度前期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 五十嵐 信也

事務局主査 渡部 達也

事務局主査 須藤 真由美

7. 会議の内容

○事務局長

ただいまより、平成30年度北塩原村農業委員会定例総会8月定例会を開会いたします。
それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長

(挨拶)

○事務局長

会長ありがとうございます。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

○議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。只今の出席委員は農業委員7名中7名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。また、今月は、農地利用最適化推進委員6名全員にも出席いただいております。

○議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、5番、蓮沼喜久雄委員、1番、伊藤義人委員の両名を指名いたします。

○議長

お諮りいたします。会期の決定については、議案の関係上本日1日とすることにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

○議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

座ったままで失礼いたします。提出議案の2ページをご覧ください。初めに(1)の業務報告から説明いたします。6月7日と総会が休会だったため、3ヶ月分の報告となります。

1番と2番、5月25日、福島県農業者年金協議会第43回通常総会と平成30年度農業者年金加入推進特別研修会がどちらもJA福島ビルで開催されまして、会長が出席しております。3番、5月30日、県選出国會議員との懇談会、衆議院議員会館で開催され、会長が出席しております。また、4番と5番も同日となりますが、第10回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰式と平成30年度全国農業委員会会長大会が、どちらも文京シビックホールで開催されまして、会長が出席しております。6番、6月18日、平成30年度耕作放棄地対策担当者等会議及び非農地化研修会、福島県農業総合センターで開催され、事務局が出席しております。7番、6月26日、一般社団法人福島県農業会議第93回通常総会、福島市「ベル・カーサ」で開催されまして、会長が出席しております。8番、7月17日、平成30年度農業者年金業務前期担当者会議、パルセいいざかで開催されまして、事務局が出席しております。9番、7月31日、喜多方地方農地中間管理事業推進連絡調整会議、喜多方合同庁舎で開催されまして、事務局が出席しております。10番、本日でございますが、北塩原村農業委員会総会8月定例会を開催しております。続きまして、(2)の今後の業務予定でございますが、1番、8月24日、平成30年度東北・北海道農業活性化フォーラム、札幌コンベンションセンターで開催されまして、会長職務代理者が出席いたします。2番、9月4日、平成30年度前期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会、アピオスペースで開催され、農業委員、推進委員、事務局が出席いたします。3番、9月20日、北塩原村農業委員会総会9月定例会を集会室1・2で開催いたします。以上で業務報告並びに今後の業務予定について朗読と説明を終わります。

○議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

○議長

それでは、協議事項に入ります。1点目、本県選出国會議員への要請集会「要請書」(素案)の検討について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の3ページをご覧ください。協議事項1点目、本県選出国會議員への要請集会「要請書」(素案)の検討について、説明いたします。平成30年11月29日に開催が予定されております、全国農業委員会会長代表者集会と併せて毎年実施されている本県選出国會議員への要請集会へ提出する要請書の素案について、協議及び検討を行うものでございます。4ページから12ページに検討素案を載せております。こちらにつきましては、今年の6月に県内の各農業委員会において検討し、報告した内容について、福島県農業会議が取りまとめを行いまして、素案として作成したものでございます。当農業委員会においても、6月中旬頃に各委員さんに文書にて検討を依頼し、意見を取りまとめた上で、県農業会議に報告しております。それでは、素案の内容等について簡単に説明させていただきます。まず4ページの資料No.1につきましては、素案の作成にあたっての留意点になります。要請書の作成にあたっては組織検討をすることとしているため、県農業会議から各市町村農業委員会へ組織で検討するよう依頼をしまして、北塩原村を含め、県内21の農業委員会から検討結果の報告があったとのことでございます。その検討結果を基に、県農業会議の方で素案を作成しましたので、今回、その内容確認をしてほしいと各市町村農業委員会に依頼があったわけでございます。なお、中ほどより少し下の番号2番に、今回の要請書の作成における主な留意事項について、3つ書かれております。(1)東日本大震災対策及び原子力災害対策、平成31年度農業政策に関する提言内容は、現在の状況下のものであるということ。(2)既に予算化されている事業や現時点で実現が難しいと思われる事業等については、除いているということ。(3)本年度で終了となる事業や事業内容の更なる充実が必要なものについては、引き続き提言しているということ。以上が今回、素案の内容を検討していただく上での留意点となります。また、4ページの1番下にもありますとおり、東日本大震災並びに原子力災害、その他、今後の国内・国際情勢等の動きにより提言する内容を変更する場合もあるとのことでございます。続きまして、5ページから12ページの資料No.2、本県選出国會議員への要請集会「要請書」の素案についてでございます。東日本大震災並びに原子力災害の発生から7年

が経過した今でも、復旧の遅れや風評被害等課題が山積している状況であるため、復旧・復興への要請事項が最も重要である、最優先であるということから、1番最初の項目となっております。さらに、農業従事者の高齢化が深刻化しており、農業・農村の崩壊も懸念されている昨今、本県農業の創生と農業委員会ネットワーク機構が果たすべき「農地等の利用の最適化」に向けた要請事項を、大きく2項目に分けてまとめられております。まず、大きな1番、5ページの中ほどになりますが、県農林業施策について、こちらが5ページから8ページの上2行までとなり、原子力災害への対応について、農地等の利用の最適化の推進、経営能力向上・担い手確保についての要請がまとめられております。次に大きな項目2番、国に対する事項について、こちらは8ページから12ページまでとなり、東日本大震災並びに原子力災害からの復旧・復興についてや諸外国との経済連携について、来年度の農業政策についての要請事項がまとめられております。簡単に説明いたしましたが、この後少し時間を取りまして、各自、一通り目を通していただきまして、追加や削除、もしくは言い回しを変えた方がいいのではないかなど、委員の皆さまのご意見等を出していただきたいと思っております。特に意見等がない場合は、このまま「異議なし」として県農業会議の方へ報告させていただきます。上記のとおり提出いたします。平成30年8月20日提出、北塩原村農業委員長星源嗣。以上で本県選出国會議員への要請集会「要請書」(素案)の検討について、朗読並びに説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。ここで、5分～10分ほど検討時間を設けたいと思います。各自、素案に目を通していただいて、自由に意見の発言をお願いいたします。

(5分～10分経過後)

○議長

それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

○推進委員 佐藤誠一委員

一点いいですか。

○議長

はい、どうぞ。

○推進委員 佐藤誠一委員

7ページの(3)、有害野生鳥獣捕獲対策と、11ページの(2)の⑥、同じく有害野生鳥獣捕獲対策、ここに書いてあることは漠然とし過ぎていると感じるので、ここに「荒廃農地拡大の一因となっている」の一文を入れる必要があると思います。例えば7ページの野生鳥獣による被害は、広域化・深刻化してなんか漠然としてますよね。これによって荒廃農地は拡大しているという一文はやっぱ必要かと思うんです。この要望は、関係部署と連携して支援を行うこととか具体性がないというか。もっとはっきり、例えば、駆除団体を創出するとか、そういう具体性がないと、こんなアバウトなこと言われても、頑張りますくらいし

か言えなくなってしまうと思うんですよね。まあ、とりあえずはやっぱり「野生鳥獣による被害は、荒廃農地拡大の一因になっている」という一文は付け加えるべきではないかと考えます。

○5番 蓮沼喜久雄委員

そうだな。その一文は付け加えるべきだな。あとは、電気柵の補助に対する予算、さっき佐藤君が言った駆除団体を作るというか、育成するというか、そういうための予算、もっと具体的に佐藤君が言ったような文言を入れた方が自分もいいと思います。

○議長

予算を確保することという風に書かれているところと書かれてないところがあるんだな。

○議長

他にご意見、ご質問はありませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。お諮りいたします。協議内容のとおり素案に「荒廃農地拡大の一因になっている」という一文と、「予算の確保」というような文言を加えて提出することにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。以上で、本県選出国會議員への要請集会「要請書」(素案)の検討について終了するとともに、協議内容の通り、一般社団法人福島県農業会議へ報告することとします。

○議長

続いて、2点目の協議事項に移ります。平成30年度利用状況調査及び荒廃農地の発生・解消状況に関する調査等(案)について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

提出議案の13ページになります。協議事項2点目、平成30年度利用状況調査及び荒廃農地の発生・解消状況に関する調査等(案)について説明いたします。こちらの調査は、農地法第30条の規定により毎年1回、管内にある農地の利用状況等について、調査を実施しなければならないこととされておりますので、調査方法や調査日などについて協議するものでございます。では、提出議案の14ページをご覧ください。1、目的ですが、調査に位置付けられているものが2つございます。まず、「利用状況調査」については、農地法第30条の規定により毎年1回、管内にある農地の利用状況についての調査を行わなければならないものでございます。次に「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」については、荒廃農地

の再生利用のために荒廃状況や解消状況等を把握することを目的として行うものでございます。2、調査日でございますが、事前調査と全体調査により対応いたします。①事前調査につきましては、各委員が事前に担当地区内の荒れている農地を把握する作業となります。8月下旬から9月上旬を目安に行っていただきたいと思います。②全体調査については、農業委員・推進委員、事務局による調査になり、荒れている農地の度合を荒廃区分により判断する作業となります。調査日につきましては、9月中を目標に行いたいと思っております。各委員さんの都合もございますので、担当地区の委員さん同士で調整していただき、調査日・時間・集合場所を決めていただきたいと思います。なお、担当地区の関係上、2回、調査にご協力いただく委員さんもいらっしゃいますが、すみません。ご了承ください。提出議案の15ページをご覧ください。3、調査の方法でございますが、事前調査で図面を基に荒れている農地を把握していただき、全体調査では事前調査で把握した荒れている農地を中心に巡回しまして、目視による確認を行います。そこで農地区分を判断し、必要に応じて写真を撮り、図面等へ記録を行います。調査区域の図面は本日配布いたします。後ろの机に、各地区ごとの図面を置きましたので、お帰りの際にお持ちください。なお、こちらの図面は毎年使用しているものになりますので、これまでの調査結果が記録されております。図面への記載は鉛筆又はシャープペンを活用願います。また、経年劣化により、図面も破れていたりしますので、取り扱いには注意していただければと思います。委員さんから意見をいただいているタブレット導入も検討しているところですが、補助金活用の見込みや、国土調査未実施地区の図面と現況が合わない農地の対応など、課題がいくつかございますので、しばらくは図面での調査となりますので、申し訳ございませんがご協力お願いいたします。続いて、4、調査地でございますが、区域内の全ての農地とはなっておりますが図面と現場があまりにも合わない箇所については、調査自体難しいと考えておりますので随時対応したいと思います。5、調査内容でございますが、荒れている農地を一筆毎に確認します。過去の調査において、既に荒れている農地と判断されている農地については、再生・解消状況などを確認することとなります。6、調査人員は、農業委員・推進委員全員と事務局1名の合計14名で実施いたします。なお、会津農林事務所の職員が調査に随行することもありますので、ご了承ください。7、強化月間ですが、8月から9月の2ヶ月を強化月間として設け、調査に力を入れていただきたいと思います。8、準備物は、事務局で準備いたします。その他といたしまして、農地パトロール等を併せて実施いたします。提出議案の16ページになりますが、調査の流れを載せております。先ほどと繰り返しになるところもありますが、昨年度と変更点は特にありませんので各自後でご確認願います。提出議案の17ページをご覧ください。荒廃農地の定義と判断基準についてですが、上段は改正前、下段が改正後の判断基準になります。最終的にはA分類かB分類のどちらかに判断いたしますが、まず、荒廃農地の基準としまして、真ん中の荒廃農地と口で囲われている下のカッコ書きにありますとおり、現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能と

なっている下のアからオに該当する農地となります。A分類につきましては、アからオに該当している農地であっても、抜根、整地、区画整理、客土などの再生行為を行うことにより、耕作が可能となる農地はA分類に区分いたします。B分類につきましては、森林の様相を呈している、周りの状況からみて農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する農地はB分類となります。こちらの基準により、現場確認にて判断を行うこととなります。昨年度と調査方法について、大きな変更点はございませんので、今年度も調査へのご協力をよろしくお願いいたします。なお、9月4日は前期農業委員・推進委員研修会がございますので、全体調査については、9月5日以降の日程で調整をお願いしたいと思います。上記のとおり提出いたします。平成30年8月20日提出、北塩原村農業委員会会長星源嗣。以上で平成30年度利用状況調査及び荒廃農地の発生・解消状況に関する調査等（案）についての朗読並びに説明を終わります。

○議長

説明は終了いたしました。まず、全体調査の日程を協議いたします。各地区の担当委員同士で協議し、全体調査の実施日、時間、集合場所について調整していただきたいと思います。それでは、5分ほど協議の時間を設けます。

（5分ほど、担当委員同士で協議）

○議長

5分経過いたしました。日程調整は終了しましたか。それでは調整結果の確認を行います。まずは、下吉・谷地地区は9月の11日、午前10時からで、集合場所は銘木食堂の駐車場です。次に北山地区の報告をお願いします。

○5番 蓮沼喜久雄委員

はい。北山は9月12日、午前10時から。集合場所は構造改善センターです。

○議長

続いて、関屋・樟地区をお願いします。

○3番 岩田多吉委員

はい。9月13日の10時から。関屋集会所集合で。

○議長

では、大塩地区をお願いします。

○6番 遠藤俊一委員

9月6日、9時。安部委員の家の前集合。

○議長

桧原地区をお願いします。

○1番 伊藤義人委員

9月18日の午前9時からで、裏磐梯道の駅集合です。

○議長

最後に裏磐梯地区、報告をお願いします。

○4番 二瓶睦夫委員

桧原地区と合同でやるので一緒です。

○議長

合同で、続けてやるということですね。メンバーが一緒だから。

○議長

それでは、以上のとおり全体調査を実施しますので、よろしく願いいたします。日程関係以外にその他、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。以上で、平成30年度利用状況調査及び荒廃農地の発生・解消状況に関する調査等について終了するとともに、協議内容の通り調査を実施することとします。

○議長

以上で本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局長

ありがとうございました。それではその他になりますが、事務局より2点ございますので、事務局説明をお願いします。

○事務局

(農業委員会組織による「平成30年7月豪雨災害義援金」の募集について)

(平成30年度前期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について)

○事務局長

その他、皆さまから何かございますでしょうか。

○委員

(なしの声)

○事務局長

無いようですので、以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

議長は、会議の次第を作成させ、それが相違ないことを証するため、署名委員とともに署名する。

平成 年 月 日

北塩原村農業委員議長（会長） _____ (印)

議事録署名委員 5 番 _____ (印)

議事録署名委員 1 番 _____ (印)